



報道関係者 各位

令和4年1月31日（月）

【照会先】

岡山労働局総務部総務課

総務課長 小坂 幸司

総務企画官 谷本 勉

（電話） 086(225)2011

岡山労働局総務部労働保険徴収室職員の

新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月29日（土）、岡山労働局総務部労働保険徴収室（岡山市北区下石井1-4-1。以下「徴収室」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、1月21日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として27日（木）にPCR検査を受けて、29日（土）に感染が確認されたものです。

徴収室では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。